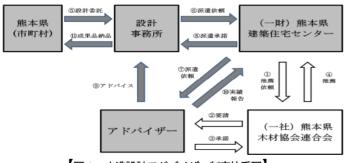
熊本県における木造設計アドバイザー派遣事業について

熊本県土木部建築住宅局営繕課

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年10月に施行されたことを受け、熊本県においても「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針」を平成23年2月に策定し、公共性の高い建築物や土木工事における木材利用に係る目標等を定め、木材利用の推進に努めているところです。

しかし、これまで公共建築物の設計に携わってきた設計事務所でも、必ずしも木造を得意としている設計事務所ばかりではありません。特に公共建築物の場合、大規模となる可能性が高く、単年度会計といった民間事業とは異なる工期制約を受けることから、施工時に材料の手配などをスムーズに進める必要がある中で、木材の生産、加工・流通状態などを十分把握したうえで設計を進めていくには、木材の専門家が設計に関わる必要があると感じていました。

そこで、県内の地方公共団体が発注する木造建築物の設計に対し、県内の木材流通などの実態を踏まえたうえで、さらに質の高い木造公共建築物の整備が推進されるよう、専門性の高いアドバイザーを派遣する「木造設計アドバイザー派遣事業」を一般財団法人熊本県建築住宅センターと協働で平成25年に創設しました(図1)。



【図1:木造設計アドバイザー制度体系図】

本アドバイザーの選定要件は、「学識経験者」、「木造建築物の工事に関して相当期間の経験・実績を有する者」、「木材の性能、性質等に関する知識を有する者」などとしています(アドバイザー登録者3名(H28年4月現在))。また、本アドバイザーの派遣は、基本設計時に3回、実施設計段階で1回の計4回を基本としており、「県産材利用にあたっての樹種選定方法」、「素材・製材・乾燥工程に係る体制の確認」や「JAS材の目視等級区分の決定」などを中心にアドバイスを受けることとしています。実際にアドバイザー派遣を受けた設計者からは、「アドバイスが4回あることで、設計の進捗にあわせて物件に適した助言が得られた。」「当初は丸太から製材できると考え大断面の設計をしたが、製材が可能でも十分な乾燥ができる保証がないとのアドバイスから、事前に一部を

集成材として設計を変更することができた。」、「木造はコンクリートや鉄骨と違い規格化が難しく、県内の木材事情を熟知したうえで設計を進める必要があり、発注後に材料手配ができないなどの問題が生じないためにも、設計者だけではなく職員も一緒にアドバイスを受けることは有意義だ。」などの意見がありました。これらのアドバイスは、設計者だけに限らず、事業を担当する営繕課職員にとっても、木材の流通過程をはじめとする木材に対する幅広い知識を得るために役立っており、多くの事業関係者の木材に対する理解が進んできていると感じています。

【木造設計アドバイザー派遣時の業務概要】

《基本設計時》

- ○初期段階:①県産材利用の際の樹種選定、②樹種毎の素材生産量の概要・素材→製材→乾燥の供給体制等と価格の概要 等
- ○構造計画段階:①県産材、地域材が使用された現場見学会若しくは構造に画に関するアドバイス 等
- ○構造計画段階:①JASの強度等級、品種の説明後、目視等級区分と機械等級区分の等級決定、②構造概要をもとに寸法の確認 等 **《実施設計時》**
- ○木材使用量の再確認や価格、品質及び納期の確認 等

【木造設計アドバイザーの実績】

【H25年度】2件

· 中央家畜保健衛生所(熊本市南区)



木造一部 RC 造 平屋建 1.813 m²

| | H27.2竣工

• 高森高校(阿蘇郡高森町) 木造一部 RC+S造 1,997 ㎡、H27.11 竣工予定

【H26 年度】2 件

・フードバレーアグリビジネスセンター(八代市)



木造2階建 1,070㎡

H27.3竣工

・ 岱志高校工芸実習棟(荒尾市) 木造平屋建 387 ㎡、H27.3 竣工

今後、地元産材の活用やCLT、認証木材を利用した 公共建築物の要望も高まっていくことを考えると、アド バイザーの登録者を増やし、市町村の施設を含めた多く の木造建築物に対応していく必要があると考えています。